

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期小坂町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角郡小坂町

### 3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角郡小坂町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は国勢調査が開催された1920年の17,097人から一貫して減少を続けており、住民基本台帳によると2025年には4,238人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が2,412人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口（0～14歳）は1965年の4,530人から人口割合は一貫して減少しており、2020年には354人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の914人から2020年には2,145人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態を見ると出生数は1965年以降一貫して減少を続け、2024年には9人となっている。その一方で、死亡数は2024年には127人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲11人（自然減）となっている。

しかし、社会動態を見ると、長年本町の基幹産業である小坂鉱山等の統廃合や閉山により、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、1995年以降は2003年を除き社会減が続き、2024年には▲39人の社会減となっている。このように人口の減少は出生数の減少（自然減）や転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活へのさまざまな影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り、自

然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお。これらに取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標（戦略目標）として掲げ、目標の達成を図る。

- ・戦略目標 1 “健やかで安心” 誰もがいきいきと暮らす環境づくり
- ・戦略目標 2 “風土を活用” 高付加価値な産業と持続的な経済の創造
- ・戦略目標 3 “交流の好循環” 関係人口を核としたにぎわいと人の流れの創出
- ・戦略目標 4 “テクノロジーの力” 新技術で暮らしを豊かにする地域づくり
- ・戦略目標 5 “共助の力” 自ら考え行動する地域経営

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減	39人減	25人減	戦略目標 1
	婚姻率	0.67件/千人	2.5件/千人	戦略目標 1
	出生数	9人	11人	戦略目標 1
	子育て支援に満足している町民の割合	34.4%	50.0%	戦略目標 1
	あきた結婚支援センターの登録料助成件数（累計）	11件	23件	戦略目標 1
	結婚新生活応援事業の助成件数（累計）	7件	18件	戦略目標 1
イ	小坂町商業店舗リフォーム助成件数（累計）	3件	7件	戦略目標 2
	町内企業への就職者数	29人	30人	戦略目標 2
	産業振興促進事業の助成件数	0件	1件	戦略目標 2
	農業出荷額	43.5億円	44.5億円	戦略目標 2

	担い手への農地集積率	66.13%	76%	戦略目標 2
	小坂産ワイン出荷本数	29,756本	32,000本	戦略目標 2
	ぶどう作付面積	729 a	750 a	戦略目標 2
ウ	町内観光入込客数	879,458人	924,319人	戦略目標 3
	町内宿泊者数	53,000人	55,650人	戦略目標 3
	明治百年通り観光客入込数	127,555人	134,061人	戦略目標 3
	十和田湖観光客入込数	666,763人	700,774人	戦略目標 3
	外国人観光客数（外国人の宿泊者数）	5,662人	6,550人	戦略目標 3
	空き家バンクの登録件数（累計）	49件	60件	戦略目標 3
	移住者数（小坂町相談窓口の取扱）	6人	10人	戦略目標 3
エ	行かない窓口の取組件数（行政手続きをオンライン化した事務）	0件	7件	戦略目標 4
	書かない窓口の取組件数（署名等を電子化した手続き）	0件	30件	戦略目標 4
	デジタル技術を活用し、事務の効率化・利便性の向上を図った業務件数	0件	5件	戦略目標 4
	小坂町公式LINEアカウント登録者数	138人	1,500人	戦略目標 4
オ	ふるさと納税寄附額	21,493千円	30,000千円	戦略目標 5
	町内除雪デー参加町内会数	11団体	12団体	戦略目標 5

あんしん除雪事業利用町内会数	14団体	15団体	戦略目標 5
地域の課題解決・地域活性化に取り組んだ事業数	3件	9件	戦略目標 5
地域運営組織の形成数	0件	1件	戦略目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期小坂町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もがいきいきと暮らす環境づくり事業
- イ 高付加価値な産業と持続的な経済の創造事業
- ウ 関係人口を核としたにぎわいと人の流れの創出事業
- エ 新技術で暮らしを豊かにする地域づくり事業
- オ 自ら考え行動する地域経営事業

#### ② 事業の内容

ア 誰もがいきいきと暮らす環境づくり事業

急速な人口減少と高齢化に対応するため、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援体制を維持・強化し、結婚や出産を希望する若者が経済的な不安を抱くことの無いよう支援する。

また、生活に必要な福祉機能を中心地に集約する「コンパクトなまちづくり」を推進し、誰もが安心して暮らせる生活環境を構築する。

教育においては子どもたちが町の未来を担う人材として育つよう、地域愛着の醸成を核とした必要な取り組みを進める。

【具体的な事業】

- ・結婚活動支援事業
- ・教育助成事業
- ・子どもの医療費助成事業 等

## イ 高付加価値な産業と持続的な経済の創造事業

働く場がないという若年層の不満を解消するため、企業誘致や創造支援を強化する。

また、町の基幹産業（農林業、リサイクル産業）の競争力を強化し、地域資源を最大限に活用した高付加価値型の産業（GX 関連含む）を創出することで、地域の「稼ぐ力」を高める。

### 【具体的な事業】

- ・起業創業チャレンジ事業
- ・資格取得支援事業
- ・産業振興促進事業
- ・グリーンツーリズム推進事業 等

## ウ 関係人口を核としたにぎわいと人の流れの創出

本町のもつ歴史的・自然的資源に磨きをかけ、県内外に広く PR する。

また、町内企業寮の整備と連携し、昼間人口の定住を促すことで、夜間のにぎわいや活力を回復させる。

さらに、関係人口の創出・拡大を図ることで、町内外から町を支え、応援してくれる関係性を築く。

### 【具体的な事業】

- ・移住定住促進奨励事業
- ・空き家利活用推進事業
- ・移住・就業支援事業、
- ・地域観光魅力向上事業 等

## エ 新技術で暮らしを豊かにする地域づくり事業

ICT などの新技術を積極的に活用し、地域課題（特に交通の利便性）の解決と、行政サービスの効率化・質の向上を図る。

また、国が推進する GX（グリーン・トランスフォーメーション）と連携し、脱炭素社会の実現を通じて地域の魅力向上をめざす。

#### 【具体的な事業】

- ・自治体窓口DX導入事業
- ・地域デジタル化人材等活用事業
- ・デジタルツールを活用した情報発信事業 等

#### オ 自ら考え行動する地域経営事業

人口減少社会に適応するため、限りある資源（財力、人口）を有効活用した持続可能な行財政運営をめざす。

また、協働（共助）の考え方にに基づき、冬期間の安全確保や災害への備えといった地域課題の解決に、町民、事業者、行政が主体的に取り組む。

#### 【具体的な事業】

- ・地域連携DMO事業
- ・雪対策支援事業
- ・コミュニティ生活圏形成促進事業 等

※なお、詳細は第6期小坂町総合計画（小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）「ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち」のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

進行管理にあたっては、PDCAサイクルを導入し、数値目標である重要業績評価指標（KPI）の達成状況を踏まえ、毎年8月頃までに施策の効果等を外部有識者（農業委員会、商工会、自治会連絡協議会、社会福祉協議会、銀行や企業の有識者により構成）による小坂町振興計画審議会が検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂する。

また、事業の進行状況や施策の検証結果については、小坂町役場のホームページや広報こさかに掲載し、町民にわかりやすく公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## **6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで